

医推第4号
令和6年4月1日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県歯科医師会長
(一社)岡山県病院協会長

】 殿

岡山県保健医療部長

「医療法人の附帯業務について」の一部改正について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年3月29日付け、医政発0329第51号により厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありましたので、当該内容について御了知の上、貴会員への周知について御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、本内容につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>